

## 女性活躍推進法に基づく情報の公表

### 学校法人大谷学園 行動計画

#### 1 趣旨

女性活躍推進法に基づき、個性と能力を十分に発揮して多くの女性が職場で活躍できるように、労働環境の整備を行い、次のように行動計画を策定する。

#### 2 計画期間

令和3年1月1日から令和8年3月31日まで

#### 3 本学園の課題

- ・教員の女性採用の割合を増加させる
- ・女性がより活躍できるよう労働環境整備に向けた意識啓発活動を推進する

#### 4 目標

- ・大学教員の女性の割合を全体の40%以上にする
- ・計画期間内に意識啓発にかかわる講演会に1回以上参加できる機会を設ける

#### 5 計画

- ・年度ごとに男女比率の分類表を作成し、毎年数値目標を立てて取り組む
- ・外部の講演会へ参加を促すだけでなく、学園が主となり講演会を開催する